



いつまでもお元気で
お過ごしください

今の特集

特集①「新ごみ処理施設建設事業」の今を知る！ 2～3

私たちの生活に欠かすことのできないごみ処理施設。令和8年4月稼働予定の新ごみ処理施設について、建設にあたってのお約束やごみ処理施設建設検討委員会の検討事項などを掲載しています。

特集② 平成31年度決算報告…………… 4～6

高山市の平成31年度決算内容について、その概要や主な取り組み、市の財政状況を判断する指標などを掲載しています。

表紙

長寿の喜び みんなの幸せ

敬老の日を前に、今年度、満100歳を迎えられる方を國島市長が表敬訪問し、記念品などをお贈りしました。

市内では、34の方が100歳を迎えられます。

100歳を超える方は57人、米寿を迎えられる方は652人になります。

表紙の写真は、県内最高齢(男性)107歳の加藤 操 かとうみさお さん(新宮町)です。裏表紙(24P)には、9月12日に訪問した満100歳を迎えられる方の写真を掲載していますのでぜひご覧ください。

おめでとうございます。いつまでもお元気で過ごしてください。

9月15日撮影:新宮町

目次

STOP!「コロナ・ハラスメント」……………	7
人事行政のあらまし……………	8～9
高山市の行政改革……………	10
連載：いざというときに備えて……………	11
市議会定例会が閉会……………	12
市民憲章推進協議会フラワーコンクール結果……………	13
子育てのひろば	
令和3年度保育園入園申込受付のお知らせ……………	14

高齢者のひろば

高齢者バリアフリー住宅改修助成…………… 15

健康・医療のひろば

特定健診・健康相談など…………… 16～17

10月無料相談カレンダー…………… 22

国勢調査にご協力をお願いします…………… 24

令和8年4月稼働予定 「新ごみ処理施設建設事業」 の今を知る!

三福寺町にある資源リサイクルセンターのごみ焼却施設は、昭和61年に稼働して以来、本市の廃棄物行政の中核施設として、ご家庭などから出されるごみを処理するため、法令などに基づき適正な施設管理を行いながら、焼却処理を継続してきました。

ごみは、市民生活や事業活動などによって毎日発生することから、ごみ処理施設は、私たちの生活に欠かすことのできない重要な施設です。

施設の老朽化に伴い、新施設の建設を現施設の東側で行うことを地元の皆さまにお願いしたとこ



ろ、新施設において国内トップクラスの環境対策の実施などをお約束することで、建設事業を進めることにご理解をいただきました。

今回、苦渋の決断をしていただいた地元の皆さまに感謝と敬意を表するとともに、市民の誰もが誇りに思える施設を建設するため、現在進めている事業内容についてご紹介します。

建設にあたってのお約束

① 周辺環境への対応

煙突の位置や高さについて配慮し、ダイオキシン類などの有害物質の排出基準を全国の施設の中でもトップクラスの厳しい排出基準とします。

② 熱エネルギーの効率的な利用

施設で発生する熱エネルギーを活用した発電などにより、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

③ 安全・安心な施設

災害発生時や停電時でも、運転が継続できる施設にします。

④ 環境監視活動

排ガス測定のほか、周辺大気、臭気、土壌、水質、騒音、振動などの環境監視活動について、きめ細かな調査と結果報告を行うとともに、国などの基準値を遵守します。

⑤ 施設の運営方法

市の直営施設として適正に職員を配置し、安全稼働に努めます。

⑥ ごみ減量化の取り組み

施設へのごみの搬入量や焼却量を減らすため、様々な施策を講じて、ごみの減量化に取り組めます。

市長コラム「道しるべ」

新ごみ処理施設建設



新ごみ処理施設を現施設に隣接して建設することを、環境対策を講ずるなどの条件付きではあります。周辺地域の皆様のご理解を賜わり決定させていただきました。半世紀以上にわたりごみ処理施設を受け入れていただいている地域の皆様に対しこれまでの施設運営へのご理解及び今回の苦渋のご決断を頂戴いたしまして、ことに深く感謝を申し上げます。今後、周辺地域の皆様のご意見や専門家のご指導を得ながら、市の廃棄物行政の重要な役割を担う環境に配慮した施設の建設を目指してまいります。

ごみ処理施設建設検討委員会について

新施設の基本設計の策定に、広く関係者などの意見を取り入れるため、令和2年8月に学識経験者(技術顧問)や自然環境等に関する有識者、住民の代表、ごみ排出者の代表など18人で組織する検討委員会を設置しました。

委員会では、新施設の基本設計における重要事項として施設規模や焼却方式、排ガス規制値などについて、来年度ごろを目途に検討します。

なお、会議の内容はどなたでも傍聴することができ、市ホームページでも議事録などを公開しています。

より良い施設となるように検討をすすめています

<重要事項>

①施設規模

将来のごみ発生量を予測して、1日当たりの処理能力を算定します。

②焼却方式

本市の可燃ごみおよび焼却灰の処理方法に合う方式を選定します。

③排ガス自主規制など

国内トップクラスの環境対策となるよう法定基準値より厳しい排出基準値を設定します。

④煙突位置および高さ

周辺環境への影響に配慮し、煙突の位置や高さを設定します。

<その他>

○エネルギー

熱エネルギーによる発電を行うなど有効な熱利用方法を選定します。

○防災機能

停電しても焼却炉を止めず発電を行うことで、災害時でも活用できる施設とします。

○環境学習

環境に関する情報を発信し、環境学習の拠点となる施設とします。

○施設運営

施設配置や動線を工夫して、事故や渋滞がなく、安全で使いやすい施設にします。

○建物のデザインや色

景観に配慮したデザインや色彩を採用するなど、周辺環境との調和を図ります。



第1回ごみ処理施設建設検討委員会
○検討委員会のホームページ(市HP)
広報ID 1012846

ごみの減量化への取り組みについて
食品ロス調査およびプラスチック調査

下の写真は、令和2年6月に市内のご家庭から排出された可燃ごみを調査した結果、その中に含まれていた食品ロスです。

数力所の
ごみステーションに出された可燃ごみ

150袋(約750キログラム)を手作業で分別し、食品ロスやプラスチック廃棄物がどのくらい含まれているか調査しました。

可燃ごみ約750キログラムのうち約103キログラム(約14%)が食品ロスでした。

まだ食べられる野菜や手付かずの豆腐、お弁当などが多



食品ロス

食べ残し、売れ残りや期限切れなどで食べられるのに捨てられる食品

高山市の環境を守り、持続可能な循環型社会の実現を目指すために、今後も引き続き、ごみの減量化や分別の徹底に加え、食品ロスおよびレジ袋などのプラスチックごみの削減にご理解とご協力をお願いします。

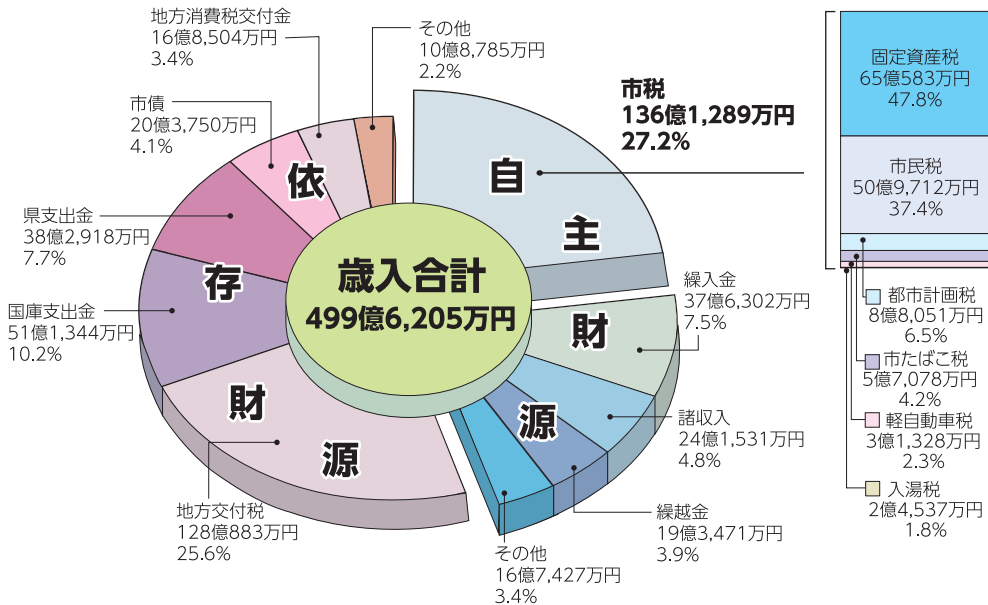
問合せ ごみ処理場建設推進室 ☎ 57-5177

決算報告



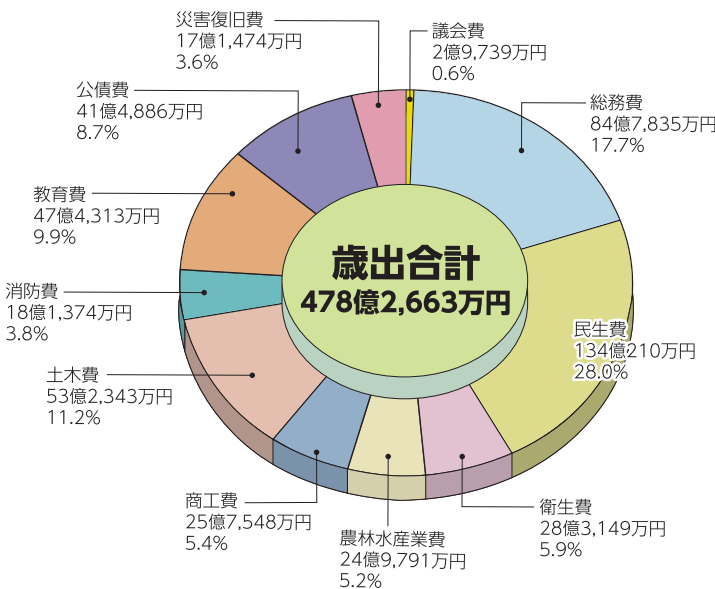
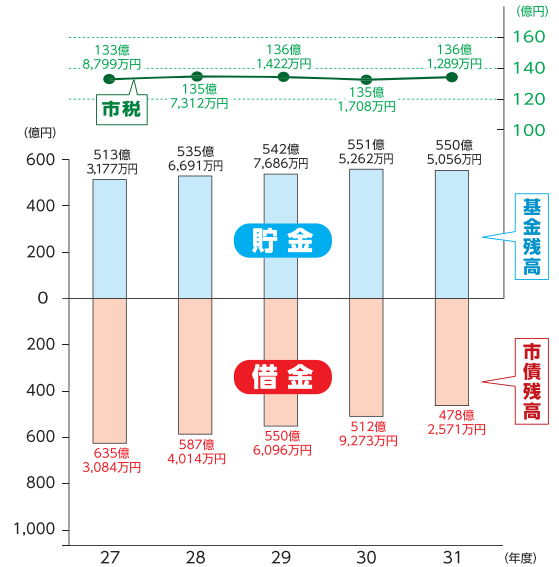
平成31年度の決算がまとまりましたので、その概要や主な取り組みを紹介します。

歳入(入ったお金)と歳出(使ったお金)の内訳【一般会計】



歳入 499億6,205万円(464億7,632万円)
歳出 478億2,663万円(440億4,161万円)
 ※()は平成30年度決算

市財政の推移



市民一人あたりの市債残高(一般会計)

258,325円

平成30年度から19,897円減少しました

TOPIC

財政の用語

- 自主財源** 市が自らの手で徴収、または収納できる財源のこと。
- 依存財源** 市税、使用料、手数料、寄附金などがあります。収入にあたって国や県の関与を受ける財源のこと。
- 地方交付税** 地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行し、財産を管理することができるように、市の財政力に応じて国が交付するお金のこと。
- 市債** 市がする借金のこと。

※数値は万円単位の表示であるため、端数処理(四捨五入)により計や差引きが合わない場合があります。

特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	差引残額
国民健康保険事業(事業勘定)	93億3,627万円	90億6,905万円	2億6,722万円
国民健康保険事業(直診勘定)	4億3,629万円	4億598万円	3,031万円
下水道事業	30億9,372万円	28億9,586万円	1億9,786万円
地方卸売市場事業	3,124万円	2,611万円	513万円
学校給食費	3億6,355万円	3億6,325万円	30万円
農業集落排水事業	6億8,884万円	6億1,012万円	7,872万円
介護保険事業	93億7,615万円	91億9,151万円	1億8,464万円
観光施設事業	1億48万円	8,945万円	1,103万円
後期高齢者医療事業	12億6,624万円	12億231万円	6,393万円
計	246億9,278万円	238億5,364万円	8億3,914万円

～平成31年度の主な取り組み～

やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまちをめざして（福祉・保健）

。高齢者が安心して暮らせる見守り体制の構築

民間事業者の協力を得て見守り活動を行う「高齢者等見守りネットワーク事業」を開始し、高齢者への見守りを強化しました。



協力事業者登録証交付式

。屋根の雪下ろしなどに対する助成

高齢者や障がいのある方などの世帯を対象に、事業者が実施した屋根の雪下ろしなどに対する費用の一部を助成する制度を始めました。



生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまちをめざして（教育・文化）

。文化芸術の振興

第3回飛驒高山文化芸術祭こだま〜れ2019を開催し、市内全域を舞台に年間を通じて様々な文化芸術イベントを開催しました。



オープニングセレモニー

。スポーツの振興

次世代を担う子どもたちが将来への夢や希望を育めるように子ども夢創造事業（車いすラグビーなど）を実施しました。



車いすラグビー体験会

。小中学校の教育環境整備

夏場の熱中症予防等のために小中学校普通教室などの空調整備を行いました。

魅力と活力にあふれるまちをめざして（産業・労働）

。高山祭屋台の特別曳き揃え

新元号制定記念イベントとして、高山祭屋台の特別曳き揃えを実施しました。



。中心市街地の賑わいの創出

中心市街地の回遊性向上のために宮川人道橋（行神橋）を整備しました。



行神橋完成式典

。有害鳥獣の捕獲技術者支援

新たに狩猟免許を取得された方に、免許の取得費用の一部を助成する制度を始めました。

安全で安心して快適に住めるまちをめざして（基盤・安全）

。災害への備え

スポットクーラーや段ボールベッドなどの災害対応備品の充実のほか、避難所のテレビ視聴環境整備をしました。

。消防団の技術力や士気の向上

県消防操法大会が30年ぶりに高山市で開催され、消防団員の消防技術向上と士気の高揚を図りました。



県操法大会

。公共交通による周遊性の向上

観光客の利便性や回遊性の向上、



匠バス

市街地

中心部

への車両流入抑制を図るために、観光特化型バス（匠バス）を整備しました。

環境と調和した地球にやさしいまちをめざして（環境・景観）

。中部山岳国立公園等の活性化

五色ヶ原の森新ルート「ゴスワラコース」の開設のほか、飛驒山脈ジオパーク構想や白山ユネスコエコパークの普及啓発などに取り組み、自然公園の保護と適正な利用を進めました。



五色ヶ原の森新ルート「ゴスワラコース」

。良好な景観の創出

高山にふさわしい景観を創出するために、宮川朝市通りや駅前中央通りの修景整備のほか、駐車場の周囲に塀を設置するなど、景観整備を進めました。



宮川朝市通り

みんなでつくる持続可能なまちをめざして（協働・行政）

。姉妹・友好都市との交流

高山市とデンバー市（アメリカ）の提携60周年を記念した事業として、昭和39年に寄贈した高山祭の屋台模型の修繕を、高山工業高校の生徒などの協力を得て実施しました。



修繕した屋台模型

。若者を中心とした活動拠点の整備

次代を担う若者がまちなかに集まり、様々な活動を通じて飛驒高山への誇りと愛着を育むとともに、地域全体の活性化や持続可能なまちづくりに繋げるために「村半」若者等活動事務所（下二之町）を整備しました。



村半

高山市の財政は健全です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市の財政状況を判断するための指標を毎年公表しています。平成31年度も前年度までに引き続き、全ての指標において早期健全化基準を下回っており、健全な財政運営が図られています。*このことは監査委員審査意見書にも明記されています。

健全化判断比率

赤字額や将来負担がない場合は「—」で表示 (単位:%)

実質赤字比率	—	(11.94)
連結実質赤字比率	—	(16.94)
実質公債費比率	7.6	(25.0)
将来負担比率	—	(350.0)

●表中のカッコ内の数値は、市の早期健全化基準です。この基準を超えると財政健全化に向けた措置をとらなければなりません。

資金不足比率

資金不足額がない場合は「—」で表示 (単位:%)

下水道事業特別会計	—	(20.0)
地方卸売市場事業特別会計	—	(20.0)
農業集落排水事業特別会計	—	(20.0)
観光施設事業特別会計	—	(20.0)
水道事業会計	—	(20.0)

●表中のカッコ内の数値は、市の経営健全化基準です。

平成31年度の財務諸表 (一般会計等ベース)

市の財政状況を客観的に把握し、効率的な財政運営などに役立てるため、貸借対照表(バランスシート)をはじめとする財務諸表を作成し公表しています。財務諸表は単に作成・公表だけでなく、今後の行政運営に活用していきます。



貸借対照表 (バランスシート)

資産の部 計2,315億8,029万円

(行政サービスを提供するために保有している資産(財産))

■固定資産: 2,074億5,132万円

・有形固定資産: 1,720億3,101万円

学校や道路、橋などの建設に使われたお金の総額

・無形固定資産: 4億8,961万円

地上権や借地権など、形のない資産の総額

・投資その他の資産: 349億3,070万円

関係団体への出資金や夢・まちづくり基金、福祉健康基金などの特定目的基金などの総額

■流動資産: 241億2,897万円

現金のほか、財政調整基金などのすぐに現金化できる基金、市税などの未収金などの総額

負債の部 計317億8,254万円

(学校や道路などを建設するために市が借りたお金(借金)など将来の世代が負担する金額)

■固定負債: 264億7,515万円

負債のうち、令和3年以降に支払う費用の総額

■流動負債: 53億739万円

負債のうち、翌年度(令和2年度)に支払う費用の総額

純資産の部 計1,997億9,775万円<これまでの世代が負担した金額>

■純資産: 1,997億9,775万円

学校や道路などを建設するために使われた国や県からの補助金や税金の総額

市民一人あたりにおきかえると…

土地や建物など
198.5万円
出資金など
40.2万円
現金など
27.8万円

借入金など
36.6万円
純資産
229.9万円

資産
266.5万円

負債と
純資産
266.5万円

*財務諸表は平成28年度より総務省が示す「統一的な基準」により、作成しています。

*行政コスト計算書や資金収支計算書など、詳細は市HPでもご覧いただけます。

広報ID 1002112

STOP! 「コロナ・ハラスメント」

新型コロナは誰でも感染する可能性があります 私たちが闘っている相手は、人ではなくウイルスです

新型コロナは人類未知のウイルスであり、誰しも怖いものです。この病気に対する恐怖心、誤解、偏見により、気づかないうちに誰かを排除したり、差別をしていませんか？

感染者や接触者、医療従事者や他地域からの来訪者などに対する差別は許されるものではありません。公的機関が発信する正しい情報と知識をもとに、差別やハラスメントを防ぎ、人権に配慮した冷静な行動・対応をお願いします。

「コロナ・ハラスメント」とは？

- 退院した感染者が、お店の方から「帰れ」と言われた。
- インターネットで感染者を特定し、名指しするような書き込みがあった。

き込みがあった。
• 医療従事者の子どもが、保育所で受け入れ拒否やいじめを受けた。など
～「思いやり」と「感謝」を～



新型コロナは誰でも感染する可能性があります。私たちが闘っている相手は、人ではなくウイルスです。感染した方を思いやりましょう。また、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や関係者の方々に感謝の気持ちを持ち、人との絆を大切に、この難局を乗り越えましょう。なお、県の感染症対策基本条例により差別的取扱いなどは禁止されています。

【新型コロナウイルス感染症に関する人権相談窓口】

不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあわれた方の相談を受け付けています。

岐阜県人権啓発センター ☎058-272-8252 インターネットからも相談ができます。

コロナとともにある新しい日常を実践しましょう！



新型コロナウイルスとの闘いは長期にわたります。緊急事態宣言が発令されていた頃と同じように活動抑制をしていると、皆さんの心や市内経済が疲弊してしまいます。一人ひとりが基本的な感染対策の習慣を身につけ実践しながら、元気を取り戻し、市内経済の活性化につながるよう行動しましょう。

「みんなで応援商品券」や「公共交通応援プレミアム利用券」などを使って、買い物やお出かけをし、事業者の方々に応援しましょう。



インフルエンザワクチンの優先接種にご協力ください

今年は、過去5年で最大量(最大約6300万人分)のワクチンが供給される予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、下記時期の接種については、以下の方を優先します。ご理解ご協力をお願いします。

●接種時期

10月1日(木)～

- 65歳以上の方
- 60歳から65歳未満の慢性高度
心臓・腎臓・呼吸器機能不全者など

10月26日(月)～

- 医療従事者・基礎疾患を有する方
- 妊婦・生後6ヶ月～小学校2年生
- 上記以外の方も接種できます。



◆接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。

流行前のワクチン接種が有効です

インフルエンザワクチンで発症を防止できる効果は、乳幼児では20～60%、高齢者では34～55%とされています。またワクチンを接種せず発症した方のうち60%はワクチンを接種していれば発症を防ぐことができたと言われています。

インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからないというものではありませんが、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに、一定の効果があるとされています。接種後、接種部位の腫れや痛み、発熱やだるさなどがみられることがあります(通常は2～3日中に消失します)。これらの副反応についても理解したうえで接種してください。

高山市の人事行政のあらまし

「高山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件などについて公表します。☎ 総務課 ☎ 35-3133

3. 職員の競争試験及び選考の状況

①採用試験の実施状況 (平成31年度) (人)

試験区分	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	採用者数	競争率(A/B)
事務A(大学卒程度)	41	36	5	2	7.2倍
事務A(民間企業等経験者)	6	5	5	5	1.0倍
事務A(大学卒程度)R1.8採用	27	24	6	6	4.0倍
事務B(高校卒程度)	7	7	5	1	1.4倍
事務C(身体障がい者)	2	2	1	1	2.0倍
保育士	8	8	3	3	2.7倍
保育士(実務経験者)	1	1	1	1	1.0倍
社会福祉士	4	4	1	1	4.0倍
公認心理師・臨床心理士	2	2	2	1	1.0倍
保健師	3	2	2	2	1.0倍
看護師	3	3	1	1	3.0倍
救急救命士	7	6	4	3	1.5倍
消防	5	5	1	1	5.0倍
農業	2	2	0	0	—
土木・建築(大学卒程度)	3	3	2	1	1.5倍
土木・建築(民間企業経験者)	1	1	0	0	—
土木・建築(高校卒程度)	2	2	0	0	—
土木・建築 再募集	1	1	0	0	—
電気 R1.11採用	1	1	1	1	1.0倍
機械	1	1	0	0	—
技能労務職	7	7	1	1	7.0倍
合計	134	123	41	31	3.0倍

※合格者数には補充合格者を含みます。

②昇任試験の状況 (平成31年度) (人)

区分	有資格者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)	
一般行政職	管理職	50	17	9	1.9倍
	5級	283	89	17	5.2倍
消防職	管理職	10	4	2	2.0倍
	5級	86	43	3	14.3倍
技能労務職	5級	7	2	2	1.0倍
	4級	25	5	1	5.0倍
合計	461	160	34	4.7倍	

4. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (普通会計決算見込) (千円)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件费率(B/A)	(参考)30年度人件费率
平成31年度	48,081,484	7,028,921	14.6%	15.8%

※人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含みます。

②職員の平均給料月額および平均年齢 (令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	345,500円	45歳5月
消防職	328,800円	42歳6月
技能労務職	293,500円	52歳3月

③職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	初任給			
	高山市	岐阜県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	192,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,700円	150,600円
技能労務職	中学卒	139,900円	146,400円	—

④経験年数・学歴別給料月額モデルケース (令和2年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年(11年目)	15年(16年目)	20年(21年目)	
一般行政職	大学卒	253,500円	300,500円	339,200円
	高校卒	214,800円	253,500円	300,500円
技能労務職	中学卒	198,200円	234,200円	257,800円

※昇任試験を受けなかった場合



トワイライト・オン キャンペーン実施中
10月の車両等ライト点灯時間の目安は16:30頃

1. 職員体制および採用・退職の状況

①職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	職員数(人)			主な増減理由	
	平成31年度	令和2年度	増減		
一般会計	議会	7	7	0	・再任用短時間職員のフルタイム化による増 ・ごみ処理場建設推進室の新設による増 ・退職欠員不補充による減
	総務	133	136	3	
	税務	41	42	1	
	民生	122	120	△2	
	衛生	58	63	5	
	労働	2	2	0	
	農林水産	47	48	1	
	商工	31	32	1	
	土木	71	70	△1	
	教育	79	81	2	
	消防	147	146	△1	
	小計	738	747	9	
	企業会計など	国保事業	14	14	
国保直診		20	20	0	
下水道		16	20	4	
農業集落排水		5	0	△5	
介護保険		6	6	0	
観光(スキー)		1	1	0	
後期高齢		1	1	0	
水道		22	22	0	
小計		85	84	△1	
組合会計		飛騨農業共済事務組合	2	0	△2
	古川園給食センター	3	3	0	
	小計	5	3	△2	
合計	828	834	6		

※職員数には、休職者や育児休業者、派遣職員、フルタイム再任用職員などを含みます。

②再任用職員数の状況 (令和2年4月1日現在) (人)

区分	平成31年度	令和2年度	増減
フルタイム勤務	7	16	9
短時間勤務	8	4	△4
合計	15	20	5

※フルタイム勤務：7時間45分

③職員の採用状況 (平成31年4月2日～令和2年4月1日) (人)

区分	一般行政職	技能労務職	福祉職	看護・保健職	消防職	合計
試験採用	17	1	6	3	4	31

④職員の退職状況 (平成31年度) (人)

区分	一般行政職	技能労務職	福祉職	看護・保健職	医師	消防職	合計
定年退職	14	2	3	2		1	22
応募退職	2		1			1	4
普通退職	4	1	1	1			7
その他	1						1
合計	21	3	5	3	0	2	34

⑤年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在) (人)

性別	24以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合計
男	24	33	30	33	128	148	106	99	601
女	20	17	19	27	43	43	31	33	233
合計	44	50	49	60	171	191	137	132	834
(27年度)	(19)	(24)	(48)	(174)	(193)	(146)	(124)	(109)	(837)

2. 職員の人事評価の状況

①人事評価の状況 (平成31年度)

職員の資質向上と能力開発、組織力の向上を図るため、目標管理による人事評価を行っています。人事評価は、職員研修や人員配置、給与・昇任等に反映させるなど、人事管理に活用しています。

- ・人事評価対象職員 全職員(育児休業者および休職者を除く)
- ・評価内容

区分	被評価者		
	管理職	主幹・主査	主任・主事・主事補
職員に求められる能力	政策形成力	交渉調整力	企画力
	組織経営力	企画分析力	理解処理力
	交渉調整力	組織調整力	問題意識力
	指導育成力	問題解決力	説明表現力
	判断力	指導力	—
	知識・技術	—	—
職員に求められる基本的姿勢	協働性・責任性・積極性・生産性・規律性・おもてなしの心		
	業績評価		
組織目標管理・自己目標管理			

②懲戒処分 (平成31年度)

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。(人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反または職務を怠った場合			2	1	3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合			1	2	3
合計	0	0	3	3	6

8. 職員のサービスの状況 (平成31年度)

区分	許可件数(件)	主な許可内容
職務専念義務の免除	15	研修、健康診断など
営利企業等の従事	24	市の出資団体の役員、他団体の委員など

9. 職員の退職管理の状況

職員の退職管理を適正に確保するため、「高山市職員の退職管理に関する規則」及び「高山市職員の退職管理の適正の確保に関する要綱」を定め、再就職した者の状況を公表することとしています。

①職員の再就職の状況 (平成31年度) (人)

退職者数	市に再就職した者		市以外に再就職した者					その他(再就職等しないもの)	
	再任用職員	臨時・非常勤職員	他の地方公共団体等	非営利法人のうち出資あり	営利法人のうち出資あり	自営業			
34	8	2	0	6	3	4	0	0	14

10. 職員の研修の状況

①職員研修の状況 (平成31年度)

研修種別	参加人員(人)	研修内容
階層別研修	423	新規採用職員研修、主事補・主事研修、主任研修、主査研修、主幹研修、管理職研修、技能労務職員研修ほか
課題別研修	1,112	接遇研修、ワークライフバランス研修、女性活躍推進研修、AI-RPA研修、コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修ほか
公募型研修	115	職員による政策提言発表会、公文書作成講座、行政法講座、条例の見方づくり方講座、パソコン研修ほか
派遣研修	165	自治大学校派遣研修、全国市町村国際文化研修所派遣研修、先進地視察研修、各課専門派遣研修ほか
職場研修	全職員	接遇研修ほか
自主研修	30	通信教育、自主研究グループ、Eラーニングほか

11. 職員の福利厚生状況

①健康管理に関する状況 (平成31年度)

岐阜県市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断および前立腺がん検診(40歳以上)、乳がん・子宮がん検診(30歳以上)を実施し健康管理に努めました。また、特定職場職員に対し破傷風、B型肝炎予防接種を実施しました。

区分	受診者(人)
年代別健康診断	817
ストレスチェック	827
B型肝炎予防接種	21
破傷風予防接種	43

②公務災害補償制度

●公務災害認定件数(平成31年度)

区分	認定件数(件)
一般行政職	2
消防職	1
技能労務職	3
医療職	0
非常勤職員等	8
合計	14

③公平委員会に係る業務の状況 (平成31年度)

区分	認定件数(件)
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0
合計	0

12. 会計年度任用職員制度の状況

①会計年度任用職員の状況 (令和2年4月1日) (人)

区分	平成31年度	令和2年度	増減
フルタイム勤務	-	118	-

※フルタイム勤務: 7.75時間

②会計年度任用職員の給与等の状況 (令和2年度)

区分	内容
採用方法	選考方法(面接及び書類選考等による)
任期	一会計年度の範囲内(勤務成績等により3年間まで任用可とし、以後、再度公募し選考による採用を行う。)
給与	給与の額は、職責、職務内容及び職歴等に応じて決定します。また、更新年限の範囲内で、昇給を実施します。 単価(フルタイムで勤務した場合) 事務系の職員 147,200円/月 ~ 156,300円/月 技術系の職員 161,600円/月 ~ 240,700円/月 作業系の職員 153,900円/月 ~ 236,000円/月 その他手当 通勤手当、期末手当(週15時間30分以上かつ6月以上勤務の場合)、初任給調整手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿直手当、退職手当(フルタイム勤務かつ6月を超える勤務の場合)
休暇制度	年次有給休暇、育児休業、特別休暇(病気休暇、育児休業、子の看護休暇、介護休暇など)

⑤職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	内容
期末手当 勤働手当	平成31年度支給割合 ●一般職員 (期末) (勤 勉) 6月期 1,300月分 0.925月分(基本) 12月期 1,300月分 0.975月分(基本) 計 2,600月分 1.900月分 ●管理職員 (期末) (勤 勉) 6月期 1,100月分 1.125月分(基本) 12月期 1,100月分 1.175月分(基本) 計 2,200月分 2.300月分 ※人事評価による成績に応じ、勤働手当を加算・減算。 ●職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算5~20% (自己都合) (定年・早期退職募集)
	退職手当 勤続25年 28,039月分 33,270月分 最高限度額 47,709月分 47,709月分 ●その他の加算措置 早期退職募集による加算 退職すべき期日において勤続20年以上かつ年齢45歳以上の職員にあっては、早期退職1年につき3%(定年1年前の早期退職の場合は2%)
扶養手当	●配偶者 月額 6,500円 ●子 月額 10,000円 ●その他の扶養親族(1人につき) 月額 6,500円 ●年度内に満16歳から満22歳に到達する子(1人につき) 月額 5,000円を加算
住居手当	●借家・借間に住居する職員 ア.家賃月額が27,000円以下の場合 → 家賃の月額から16,000円を控除した額 イ.家賃月額が27,000円を超える場合 → 家賃の月額から27,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額(上限月額28,000円まで)
通勤手当	●自動車等使用者 → 2km以上(片道)の利用者に対して距離に応じ月額2,000円から月額31,600円まで ●高速道路等利用者 → 高速料金の1/2相当額に応じ月額20,000円まで ●交通機関等利用者 → 運賃相当額に応じ月額55,000円まで

⑥特別職の報酬

(令和2年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長 961,000円 副市長 802,000円 教育長 650,000円	平成31年度支給割合 6月 2.100月分 12月 2.300月分 計 4.400月分
報酬	議長 488,000円 副議長 442,000円 議員 416,000円	

5. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①勤務時間 (令和2年4月1日現在)

8時30分~17時15分(うち休憩時間 12時00分~13時00分)

※不規則勤務となる施設などの職員を除きます。

※再任用短時間勤務職員の勤務時間は週30時間(1日6時間×5日)または週31時間(1日7時間45分×4日)となります。

②休暇制度 (令和2年4月1日現在)

休暇名	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日(平成31年中の平均取得日数6.2日)	●年の途中に採用された者は採用月に応じて付与 ●翌年に20日を限度として繰越可
特別休暇	内容により異なる	●ボランティア休暇(5日以内) ●結婚休暇(10日以内) ●育児時間(1日2回必要時間) ●産前産後休暇(産前6週、産後8週) ●妻の出産(2日以内) ●男性職員育児参加の休暇(5日以内) ●子の看護のための休暇(5日以内) ●父母配偶者の法要(最小限度) ●冠引き(10日以内) ●リフレッシュ休暇(5日以内)
組合休暇	30日(無給)	●職員団体の事務従事
介護休暇	通算6カ月を超えない範囲内で、3回まで取得可能(無給)	●職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたリ介護をする場合
介護時間	連続する3年の期間内において1日につき2時間まで取得可能(無給)	

6. 職員の休業に関する状況

種類	休業の内容および取得状況
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。 平成31年度育児休業取得者数 13人(男性2人 女性11人)

7. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分 (平成31年度)

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。(人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合			4		4
職務に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合計	0	0	4	0	4

高山市の 行政改革

【問合せ】 行政経営課
☎ 35-3040
広報 ID 1006253

第六次行政改革の 取り組みと成果

市では、市政を取り巻く環境の変化による新たな課題への対応に加え、市民協働の推進や持続可能な行財政基盤の強化を目指すため、平成27から31年度を計画期間とする「高山市第六次行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んできました。

【数値目標と実績】（ ）は目標達成率

● **人件費削減額**(116.7%)

5年間の削減目標1.8億円に対して、2.1億円の削減

● **職員数の削減**(99.8%)

目標職員数970人(78人の削減目標)に対して、972人(76人の削減)の実績

● **市債残高**(104.6%)

5年間の目標500億円(233億円の削減目標)に対して、478億円(255億円の削減)の実績

【取り組みによる成果】

● 市民とともに進める自治体経営

市民と行政が一体感を持って市民協働を推進するため、まちづくり協議会(20地区)への支援やまちづくり組織を担う人材育成に取り組みとともに、活動内容を広く周知して、活動への理解や参画を促しました。

また、多様な媒体を活用した市政情報の提供や情報公開、市民の政策形成過程への参加による市民の声の反映など、市民とともに進める自治体経営に努めました。

〈主な取り組み実績〉

。まちづくり協議会関係者が意見交換を行う場の設定(推進会議の設置)や協働のまちづくり組織への人的支援、財政支援、事務所の提供による市民協働の推進

● 効率的・効果的な

行政運営の推進

既存事務事業の検証・見直しや事務処理の効率化を図るとともに、民間活力の導入による業務委託など、効果的・効果的な行政運営に努めました。

〈主な取り組み〉

- 。公共料金などの口座振替払の導入による業務の効率化
- 。テレビ会議システムの導入・活用による移動時間の削減
- 。電子カルテ、電子母子手帳の導入
- 。※AIや※RPAの活用による業務の効率化

。福祉サービス総合相談支援センター、地域包括支援センターの委託による窓口の一元化

。指定管理者制度の見直し

※AI・人工知能

※RPA…これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をロボット(ソフトウェア)により自動化するもの

● 組織・人事管理の充実

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、行政課題に対応した組織体制の見直しや部署間の横断的な取り組みの強化、支所庁舎の多機能化などを行うとともに、職員の定員適正化の推進や多様な人材の確保、職員個々の資質向上に取り組むなど、組織・人事管理の充実に努めました。

〈主な取り組み〉

- 。グループ制から係制への移行
- 。職員研修の実施(先進地視察研修、コンプライアンス研修など)

● 公有財産の適正な管理

公共施設等総合管理計画の策定に向け、公有公共施設の現状を把握するとともに、施設の長寿命化や安全性の確保、維持管理経費の縮減の取り組みや未利用財産の売却・譲渡・貸付などによる施設の活用や処分にも努めました。

〈主な取り組み〉

- 。公共施設等総合管理計画の策定
- 。凍結防止施設の整備(温泉熱、下水熱)

。支所庁舎の複合化・多機能化(久々野多目的センター)

。普通財産売却に係る標準価格算定基準の見直し

● 財政の健全性の確保

市税等の収納率の維持向上など歳入の確保を図るとともに、コスト削減や補助金の見直し、人件費の削減等による歳出の抑制、市債残高の縮減、地方公会計制度の導入など財政の健全性の確保に努めました。

〈主な取り組み〉

- 。市税などの徴収強化月間の実施
- 。コンビニ収納システム、キャッシュレス決済(さるぼぼコイン、クレジットカードなど)の導入
- 。学校給食費の直接徴収の実施
- 。官民連携による有料広告事業の実施(公用封筒の作成・無償提供など)
- 。下水道事業会計の地方公営企業法の適用

□今年度からは、令和2から6年度までを計画期間とする「行政経営方針」を策定し、限られた資源を有効に活用し、「行政を経営する」視点をもって、将来にわたり持続可能で安定的な行政運営を目指すこととしています。

○行政改革の取り組みは市民コーナー(本庁1階)や各支所、HPでご覧いただけます。

特別定額給付金(1人10万円)の申請期限は10月12日(月)までです。

申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。【問合せ】新型コロナウイルス総合窓口 ☎36-0024



大地震が発生 その時、あなたはどうする。

いつ、どこで起こるかわからない地震。突然大きな地震に襲われたとき、みなさんは適切な行動がとれますか？

地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりがあわてず適切な行動をとることが重要です。地震の揺れを感じたときや緊急地震速報を確認したときに身を守る行動をとれるよう、日頃から地震が起こったときのことをイメージして、どう行動するかを考える習慣をつけましょう。

地震の際の行動例

家の中では

- 転倒のおそれのある家具などからはすみやかに離れ、丈夫なテーブルやベッドの下にもぐり込み身を守る。
- 戸を開けて出入り口を確保する。
- あわてて外に飛び出さない。
- その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れている場合には揺れがおさまるまで待つ。

屋外では

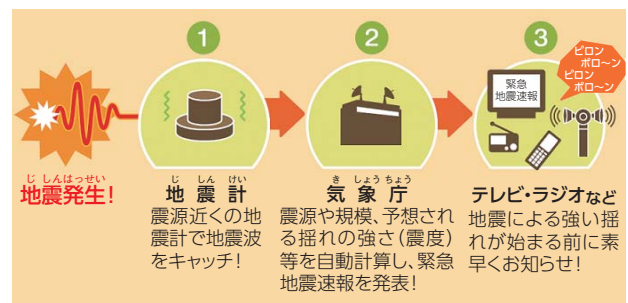
- 倒壊のおそれのある石垣やブロック塀から離れる。
- 瓦や割れたガラスなどの頭上からの落下物に注意して、建物から離れる。
- がけや急傾斜地などの近くでは、落石やがけ崩れに注意し、その場から離れる。

運転中は

- ハンドルをしっかり握り、前後の車に注意しながら徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車する。
- エンジンを切り、揺れがおさまるまで車外に出ない。
- 車を置いて避難する場合には、車のキーはつけたままにする。

緊急地震速報とは

緊急地震速報は、大きな地震が発生したときに、地震の発生直後に地震計でとらえた観測データを素早く解析して、震源や地震の規模（マグニチュード）、予想される揺れの強さ（震度）を自動計算し、強い揺れがくることを事前に知らせる警報です。



（資料：気象庁）

人が大勢いる場所では

- あわてず、身を守る行動をとり、従業員や係員の指示に従う。
- あわてて出口や階段に殺到しない。
- つり下がっている照明など上からの落下物に注意する。

列車やバスの中では

- 座席に座っている場合には低い姿勢をとり、立っている場合には、手すりやつり革にしっかりつかまる。
- 停車後は乗務員の指示に従う。

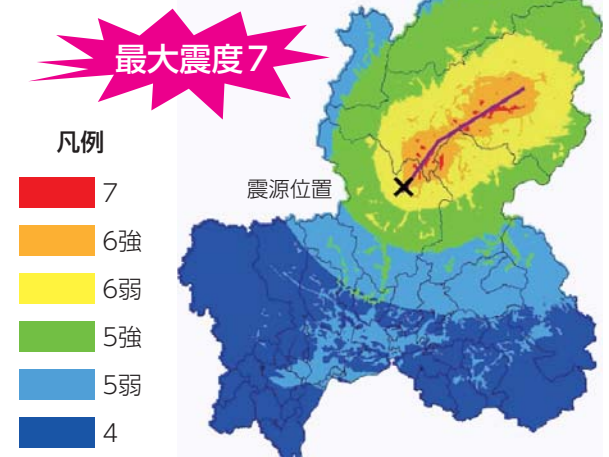
内陸直下型地震（高山・大原断層帯地震）

岐阜県には100を超える活断層が密集しており、県内のどの地域においても震度6以上の内陸直下型地震が発生する可能性があります。

高山市にも高山・大原断層帯と呼ばれる活断層があり、県の発表した内陸直下型地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果による被害想定では、最大震度7の地震が想定されています。

出典：県危機管理政策課

高山・大原断層帯震度分布図



決算の認定や補正予算など

市議会定例会が閉会

9月1日から開会した第4回市議会定例会は、9月25日に閉会しました。今回の議会では、平成31年度一般会計などの決算のほか、81億9千万円の補正予算など、市長および議員から提案された案件は、次のとおり、議決されました。なお、請願1件については不採択となりました。

主な案件

報告案件 (4件)

▽損害賠償額の専決処分

▽継続費精算報告書 (一般会計) ほか

認定案件 (11件)

▽平成31年度一般会計歳入歳出決算 ほか

条例案件 (1件)

▽市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の改正

事件案件 (3件)

▽AED屋外収納箱80箱取得 ほか

予算案件 (13件)

▽総額81億9千万円余の令和2年度一般および特別会計補正予算 (新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害に伴う対応など) ほか

人事案件 (8件)

▽教育委員会委員に桑谷康弘さん (初田町)、丸山千絵さん (清見町牧ヶ洞) を任命することへの同意

▽固定資産評価審査委員会委員に渡辺修治さん (下岡本町)、大保木正博さん (丹生川町下保) を選任することへの同意

▽人権擁護委員候補者4人を推薦することへの同意

▽議員定数及び報酬に関する特別委員会の設置

▽新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

▽防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

▽議会事務局 ☎35-3152

問合 議会事務局 ☎35-3152



住所：昭和町2丁目220番地



高山合同庁舎が 高山駅西側に完成します

高山合同庁舎の完成に伴い税務署やハローワーク、法務局などが移転し、下記期日から業務を開始します。詳細については、下記問合先へおたずねください。

名称 (フロア)	業務開始日	問合先
高山税務署 (2階)	11月9日(月)	☎32-1021
自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所 (1階)	11月10日(火)	☎32-3028
ハローワーク高山 (1階)	11月24日(火)	☎32-1144
岐阜地方法務局高山支局 (3階)		☎32-0915
岐阜地方検察庁高山支部・高山区検察庁 (4階)		☎32-0914

応援します！わがまちの消防団 — 消防団員の手当を充実 —

消防団は、消火活動や捜索活動に加え、豪雨の際に災害対応など地域の安全安心を守る重要な存在です。

市では、消防団の皆さんがより良い環境で活動できるよう支援しています。



① 出動手当を充実しました

消防団員が火災などの災害へ出動する際に支給する額を7,000円に増額しました (活動時間により半額となります)。

また、捜索活動など長期間活動した場合は、上記の出動手当に加え特別報酬も支給します。

② 運転免許の取得費用を助成します

準中型免許取得費用 (運転免許を所有していない消防団員を含む) (※1) やオートマチック限定条件の解除費

用を助成します (※2)。

※1 取得費用全額のうち、普通免許取得費用を除く費用を助成します。

※2 助成金を受けるためには条件があります。

③ 安全に活動できる装備を整えています

消防団員が着用する活動服や安全靴 (編上げ靴) を新機に順次更新します。そのほかにレインウエア、ヘッドライトなどを一人一人に支給しています。



美しい郷土を守り後世に繋げるため、消防団員として活躍しませんか？

興味のある方、詳しいことをご聞きになりたい方は、消防総務課までお問い合わせください。

問合 消防総務課 ☎34-3792

火災発生時に、発生場所や状況等をご確認いただけます。 ☎0180-995-911

市民憲章推進協議会フラワーコンクール



金賞に新宮町内会

金賞の作品 新宮町内会の「親子ふれあい花壇」

市民憲章推進協議会が主催するフラワーコンクールの審査が9月1日に行われ、金賞には新宮町内会の花壇が選ばれました。

これは、花いっぱい運動の一環で毎年行っているもので、今年度は56点の応募がありました。

審査結果は右表のとおりです。

☎ 市民憲章推進協議会事務局(生涯学習課内) ☎ 35-3155

令和2年度 高山市市民憲章推進協議会 フラワーコンクール入賞一覧

賞	団体名・個人名	作品名	作品所在地
金賞	新宮町内会	親子ふれあい花壇	新宮町
銀賞	クワノシマフラワーロード	サン サン アサヒ	朝日町桑之島
	長坂町長寿会	朝顔の長寿の滝	松之木町
銅賞	下江名子町町内会	花のエール	江名子町
	久々野町西洞町内会	花の宝宝箱	久々野町久々野
	宝興建設株式会社	たからパノラマガーデン	上宝町本郷
努力賞	久々野町西洞町内会1班	絆	久々野町久々野
	山口町社教	花の山口 復活の花壇	山口町
	山口町長寿会	コロナに負けるな元気で花づくり	山口町

(敬称略)

市民憲章推進協議会 市民憲章の実践者等を表彰します!

市民憲章推進協議会では、市民憲章の具現化のための実践活動・善行等に取り組まれた団体や個人を表彰しています。

今年度の表彰者は以下のとおりです。

※敬称略・順不同

■ 団体

- ・美女峠保存会(山口町)
- ・七日町三丁目悠遊会(七日町)
- ・やまっこフラワー(江名子町)
- ・江名子パンドリ保存会(江名子町)
- ・高山西高等学校情報ビジネス部(下林町)

■ 個人

- ・中島 康(冬頭町)
- ・奥原 一子(朝日町西洞)
- ・長瀬 大護(朝日町甲)
- ・田近 恵美子(江名子町)
- ・長瀬 勝(江名子町)
- ・都竹 正喜(国府町宮地)
- ・森本 守(朝日町甲)
- ・浦田 きぬ子(朝日町宮之前)
- ・谷口 三由(江名子町)
- ・大林 正治(清見町牧ヶ洞)



☎ 市民憲章推進協議会事務局(生涯学習課)

☎ 35-3155

火災ポスター・習字入賞作品の展示会

市防火協会では、防火思想の普及を図るため、火災予防に関するポスターや習字を今年も市内小中学生から募集しました。

今年は、282点の応募があり、審査の結果、ポスターの部・入賞8点、習字の部・入賞15点、作文の部入賞2点が決まりました。受賞おめでとうございます

● 今年の作品展示

本町3丁目商店街…10月2日(金)～8日(木)

濃飛バス(路線バスやのらマイカーなど)

10月16日(金)～11月18日(水)

市役所…11月5日(木)～13日(金)

各支所…11月6日(金)～13日(金)

☎ 消防総務課 ☎ 34-3792



高山市長賞(ポスターの部)

谷尻真奈美さん(岩滝小3年生)



高山市長賞(習字の部)

竹内友哉さん(日枝中3年生)

令和3年4月の新規入園の申込みを、下記のとおり受け付けます。各保育園や子育て支援課(本庁1階)、各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入のうえ、各保育園に提出してください。

※各受付日に都合のつかない方は、受付日以降、10月30日(金)までに子育て支援課または各支所地域振興課に提出してください。

受付日	受付時間	園名	住所	電話番号	開園時間	受入年齢
10月7日(休)	9:00~10:30	清見	清見町三日町96	68-2038	7:00~19:00	1歳から
		宮	一之宮町1122	53-2101		57日から
10月8日(休)	9:00~10:30	中山	下岡本町1911	34-4181	7:00~19:00	57日から
		こま草	丹生川町町方1474-1	78-1211		
		本郷	上宝町在家1868	0578-86-2218	7:30~18:30	
	13:30~15:00	総和	総和町2-18-1	32-1084	7:30~19:30	57日から
新宮		新宮町2093-3	33-9796	7:00~19:00		
10月9日(金)	13:30~15:00	南	西之一色町1-31-3	32-1038	7:30~19:30	57日から
		江名子	江名子町2788-1	33-5073	7:00~19:00	
		久々野	久々野町無数河797-1	52-2265	7:30~18:30	
10月12日(月)	13:30~15:00	大八	漆垣内町1500-3	33-5072	7:00~19:00	57日から
		本母	本母町193	33-8693		
		山王	森下町1-401	32-5162	7:30~19:30	
10月13日(火)	9:00~10:30	たんぼぼ	岡本町2-75-1	34-6510	7:00~19:00	57日から
		城山	堀端町94	32-0983	7:30~19:30	
		岡本	岡本町3-53-10	32-4139	7:00~20:00	
		荘川	荘川町新淵605-4	05769-2-2217	7:30~18:30	
	13:30~15:00	こくふ	国府町三日町380-1	72-2160	7:00~19:00	57日から
		北	八幡町100-1	32-0862	7:30~19:30	
		朝日	朝日町万石611	55-3200	7:30~18:30	
		栃尾	奥飛驒温泉郷栃尾339-36	0578-89-2459		
10月14日(水)	13:30~15:00	西	名田町5-56	32-0381	7:00~19:00	57日から
		三枝	中切町500-2	33-4712		
10月15日(木)	13:30~15:00	龍華	石浦町7-345	34-7250	7:00~19:00	57日から
随時、子育て支援課にお問い合わせください		高根	高根町上ヶ洞481		8:30~17:15	2歳から

来年度(令和3年4月入園)の
保育園新規入園の申込みを受け付けます

- マイナンバーカード、または通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。
- 年度途中の入園申込みは、入園希望月の3カ月前から受け付けます。

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140または各保育園

※幼稚園の入園申込みは各幼稚園で受付中です。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

(高山短大附属幼稚園☎34-6350・高山幼稚園☎33-1000・美鳩幼稚園☎34-3538)



子育て
応援します

**ひとり親世帯
臨時特別給付金の
申請を受付中**



【基本給付】

1世帯5万円

第2子以降3万円/人

【追加給付】

1世帯5万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。
※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

例えは…
*空は曇っている(事実)→雨が降りそう
だ(解釈)→傘を持って(こう)行動
*のどが痛い(事実)→風邪を引いたかも
しれない(解釈)→薬を飲もう(行動)
最初は三段階のイメージがパツと思
いつかないかもしれませんが、何回かやっ
ていくうちにコツが掴めてくるでしょう。

子育てで「どうしたらいいかわからな
い」状況に直面し、不安やストレスを感じ
ることはありませんか?そこでできなかつ
た自分を責めるのではなく、「次はどうし
たらうまくいく?」と考えられると良いで
すね。その方法の一つとして「物事を想定
内にする」ことが有効な場合があります。
状況とその解決法を想定し、「こうい
うときはこうすれば大丈夫」とわかると、落ち
着いて対処できます。
三段階(事実→解釈→行動)の思考パター
ンで考えよう!

物事を想定内にする

子育て
ワンポイントアドバイス

住み慣れた住宅で安心して健やかに暮らすために ～高齢者住宅バリアフリー改修費用助成制度～

◆助成限度額を引き上げました

市では、高齢者が住み慣れたご自宅ですらいつまでも健やかな生活ができるように、手すりの設置や段差解消などのバリアフリー化に伴う住宅改修費用を助成しています。

令和2年9月1日以降は、補助率を1/2から2/3に、補助限度額を37万5千円から50万円に増額していますので、ぜひこの機会にご利用ください。

○対象

・市内に住所を有する65歳以上の方がいる世帯

・令和5年3月31日までに工事が完了し、交付申請ができる世帯

※過去に本事業の助成を受けたことがある方は、原則利用できません。

○補助の対象となる工事

①手すりの取付けに関する工事

②段差解消に関する工事

③滑りの防止や

移動の円滑化

のための床材

または通路面

の材料の変更

に関する工事

④引き戸などへ

の扉の取替え

に関する工事

⑤洋式便器など



への取替えに関する工事

⑥その他、生活の維持向上と自立の助長につながると思われる工事

具体例

洗面脱衣所、浴室、便所に固定式の暖房機器を設置する工事

洗面脱衣所、浴室、便所の窓に二重窓や内窓を取り付ける工事 など

○助成金額

補助対象額の2/3

(補助限度額50万円)

ただし、令和2年9月1日以降に事前確認申請をして、令和4年3月31日までに工事が完了し、かつ、補助金交付申請書が提出された場合に限りです。(この期間外の助成は、従来どおりとなります。)

○助成条件

・市税の滞納がある方は利用できません。

・市内に本社、支社、営業所がある業者に工事をお願いしてください。

・すでに工事を着工している場合は、助成することができません。

・新築や増築する部分については、助成することができません。

助成を希望される方は、工事を着工する前にご相談ください。

問合せ 高年介護課 ☎35-3178

認知症予防教室

対象 65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方

場所 山王福祉センター(森下町1)

参加費 無料

申込 前日までに電話

※定員を超える場合は初回の方優先
どちらか1回のみ参加も可能

問合せ 福祉サービス公社 ☎36-2940

認知症の予防に良いこと、はじめてみませんか

回	日 時	内 容	定員
1回目	11月6日(金) 13:30~15:00	認知症予防の食事について	18人
2回目	11月27日(金) 13:30~15:00	認知症予防「コグニサイズ」 (楽しく頭と体を一緒に使う 体操の体験)	15人

認知症に関する相談窓口

「家族が認知症かもしれないので受診させたい」「認知症の家族の対応で困っている」など認知症に関するご相談について、お気軽にご相談ください。

問合せ 地域包括支援センター ☎35-2940

介護者のための“ほっとする談話室”

ご家族等を介護していて悩んでいること、困っていることなどについて相談できます。誰かにちょっと話を聞いてほしい…ということでも構いません。

話すことで気持ちが楽になったり、悩みごとが解決できることもありますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 10月20日(火)、31日(土)
10:00~15:00

場所 10月20日: まちスポ飛驒高山
(天満町1・フレスポ飛驒高山内)
10月31日: 大八まち協サロン(松之木町)

申込 不要 **参加費** 無料

問合せ NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550



あたまの健康チェック

簡易的な認知機能チェック(脳の働きが年齢相当であるか)と、認知症予防のための個別相談を実施しています。

対象 (下記の①から③の全てを満たす方)

- ①市内在住の65歳~79歳の方
- ②認知症の診断や治療を受けていない方
- ③介護保険の要支援・要介護に該当していない方

日時 10月8日(休) 8:50~12:00(1人30分程度)

場所 市役所(花岡町2)

定員 10人 **申込** 前日までに電話

※認知症の診断や検査をするものではありません

※定員を超える場合は、初めての方を優先いたします

※各支所での実施を希望される場合は、お気軽にご相談ください

問合せ 地域包括支援センター ☎35-2940

10月15日(休)の認知症カフェ(オレンジカフェ)はお休みします

問合せ 認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482

特定健診会場・健診日一覧

今年度は追加健診を行いませんので、お早めの受診をお願いします。各会場での受付実施時間は、8:00～10:30です。

高山地域

健診日	健診会場
10月1日 木	市保健センター（花岡町2）
10月2日 金	
10月21日 水	
10月22日 木	

丹生川地域

健診日	健診会場
10月5日 月	丹生川支所（坊方）
10月6日 火	
10月7日 水	

荘川地域

健診日	健診会場
10月20日 火	荘川体育館（黒谷）

10月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合先
精神科医師による相談	10月7日(水)	市保健センター	13:30 15:30	飛騨保健所 ☎ 33-1111 (内311)
	10月14日(水)	久々野多目的センター (久々野支所)		
	10月28日(水)	きよみ館(清見支所)		
精神保健福祉士による相談	10月20日(火)	市保健センター	13:30 15:30	健康推進課 ☎ 35-3160(※)

※10月16日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、10月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	12	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター (35・3160)
		26			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	5	9:00～11:30 事前予約必要(前日又は前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		19			
		11月2日			
4カ月児健診	令和2年5月21日～5月31日生まれ	13	13:00～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年6月1日～6月10日生まれ	15			
	令和2年6月11日～6月20日生まれ	22			
1歳6カ月児健診	平成31年3月1日～3月15日生まれ	6	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	平成31年3月16日～3月25日生まれ	16			
2歳児相談	平成30年9月1日～9月12日生まれ	16	9:10～10:30 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録)	
	平成30年9月13日～9月20日生まれ	23			
	平成30年9月21日～9月30日生まれ	29			
3歳児健診	平成29年7月26日～8月10日生まれ	14	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものアイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年8月11日～8月25日生まれ	23			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00～12:00		

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、○各支所での乳児相談、○妊婦教室 対象の方へは、個別でご案内をしています。

乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い

- ・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎10月中止する事業

各支所での幼児相談、赤ちゃん教室。ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

特定不妊治療支援利子補給

特定不妊治療を目的とした融資に対し3年間、利子を全額補給します。制度のご利用には事前手続きが必要となりますので、健康推進課までご相談ください。

10月1日からロタウイルス感染症の 予防接種が定期接種に加わります

対象者 令和2年8月1日以降に生まれたお子さん

接種時期と回数 2種類のワクチンのどちらかを選んで接種

ロタリックス 生後6週から24週までに2回

ロタテック 生後6週から32週までに3回

1回目は14週6日までに受けることが推奨されています

接種費用 無料

案内 対象となるお子さんには、予診票や説明書、接種可能な医療機関一覧表を送付します。

※令和2年4月2日から7月31日に生まれたお子さんには、接種費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

お薬手帳をお持ちですか？

お薬手帳のメリット

1. 自分の服用している薬を正しく伝えられます。
お薬手帳があれば、お医者さんに受診するときや入院するとき、これまで服用していた薬を正しく伝えることができ、薬の重複や飲み合わせを確認できます。

2. 災害時や旅行先での急な受診でも役立ちます。
外出先で事故にあったり持病が悪化したりして、これまでかかったことがない医療機関を受診するときや、災害時にも、お薬手帳があれば、これまでの服薬状況がすぐにわかります。

お薬手帳を上手に活用するため、お薬手帳は一人一冊にまとめて保険証と一緒に大切に保管してください。受診の時は忘れずに持参しましょう。

風しん抗体検査を受けましょう

対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

方法 職場などでの健康診断時や登録医療機関へ申し出

持ち物 ①市から送付しているクーポン券

※有効期限が2020年3月と表示されていても2021年3月まで使用できます。

②運転免許証などの本人確認書類

検査の結果、十分な量の風しん抗体がない方は、無料で風しん予防接種を受けることができます。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

水中歩行運動で健康づくりしませんか

対象 市内在住で下記のいずれかに該当する方

①膝や腰などに痛みがあり、陸上でのウォーキングが困難な方で、令和2年度に65歳以上になる方

②足の機能の衰えにより、身体障害者手帳の交付を受けている方(年齢制限なし)

※主治医より運動制限をされている方や自力歩行が困難な方は申込できません。

※お一人様、1年度に1回のご利用となります。

期間 11月～1月(施設の実施可能日)

場所 ・スポーツクラブアクトス高山(岡本町3)

・ヒーローズスイミングスクール(花岡町2)

定員 80人(抽選により決定。場所の指定はできません)

内容 ・水中歩行講習会(1回)

・水中歩行運動(24回)

・水中歩行開始前および最終回の筋力測定

※上記の内容、全てに参加できることが申込

の条件となります。

申込 印鑑および対象②に該当する方は身体障害者手帳を持参のうえ、10月16日(金)までに健康推進課(保健センター)、各支所地域振興課の窓口に

来所による申請が難しい方は電話でご相談ください。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160



健康に関するパネル展示

10月5日から市役所本庁舎1階ロビーで、関係団体による健康に関するパネル展示を行ないます。市役所にお立ち寄りの際はご覧ください。

※今年度の市民健康まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

人工放射性物質は検出されませんでした

市では、福島第一原子力発電所事故による放射能の影響を調べるため、水道水と土壌の人工放射性物質、空間放射線量率を測定しています。

7月から8月にかけて、市内小中学校、保育園、幼稚園のグラウンドや園庭など59カ所を測定した結果、すべての施設で人工放射性物質は検出されませんでした(検出下限値である1Bq/kg未滿)。

測定結果は、HPや本庁・各支所でご覧いただけます。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160 広報ID 1001277

10月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期 日	受付時間	持 ち 物	場 所
内科診療	休日に急病になった方	4(日)・11(日)・ 18(日)・25(日)	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	休日診療所 (市保健センター内)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	4(日)・11(日)・ 18(日)・25(日)	8:30～11:30	お薬手帳(お持ちの方)	☎35-3175

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)
- 市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話 **ハガキ** (往復ハガキ) 往復ハガキ 郵送 郵送
 MAIL FAX **ハガキ** (往復ハガキ) で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記
 広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します



第40回飛驒高山クリーン作戦

日時 10月4日(日) 9:00～10:00

場所 市役所駐車場に集合

※ごみ袋や軍手、トンゴなどをご持参ください。

※中止の場合は当日7:00のヒツツFMでお知らせします。

問合せ 快適環境づくり市民会議 (生活環境課内) ☎ 35-3138



フリーマーケット・おもちゃ交換会・リフォーム製品フェア

日時 10月25日(日) 10:00～15:00 **場所** 市役所 (花岡町2)

●フリーマーケット (10:00～15:00・市役所1階ロビー)

出店者募集

対象 市民 **参加料** 無料 **定員** 12人 (1人1区画・超えた場合は抽選)

申込 住所、氏名、電話番号、メールアドレス、出品内容を記入のうえ、
10月12日(月)までにFAX・HP・ハガキ (当日消印有効)

●おもちゃ交換会 (10:00～15:00・市保健センター)

不用おもちゃを持参するとカエルポイントを付与、そのポイントで「かえっこ」在庫おもちゃと交換します。おもちゃの無償修理も受け付けます。

●リフォーム製品フェア (10:00～13:00・市役所1階ロビー)

不用になった家具などをリフォームし、市民の方に安価で販売します。抽選会は13:30から行います。

※10月は資源リサイクルセンター(三福寺町)でのリフォーム製品フェアはありません。

対象 市民 (転売目的での購入は不可。応募は1人1点で、当日15:00までに製品の引き取りができる方)

問合せ 快適環境づくり市民会議 (生活環境課内) ☎ 35-3138

広報ID 1011316

作品募集

第37回家族スナップ写真展 第29回家庭の日図画・ポスター展

青少年の健全育成や明るく豊かな家庭づくりを題材とした写真、図画、ポスターを募集します。なお、応募作品は12月4日から6日まで市民文化会館で展示します。

募集作品・応募資格・規格

①家族スナップ写真：どなたでも可 (1人2点まで)、A4以上全紙までの単写真 (カラーまたは白黒)、デジタル撮影可 (トリミング以外の修整不可)、パネル加工、額装で提出

②図画：市内の小学生 (1人1点)、四つ切画用紙 (描画材料は自由、文字なし)

③ポスター：市内の中学生 (1人1点)、四つ切画用紙 (描画材料は自由、文字挿入が必要)

申込 出品票を添えて生涯学習課 (本庁3階)、各支所地域振興課へ10月30日(金)までに提出

出品票は生涯学習課、各支所地域振興課、市民文化会館、市図書館「煥章館」および分館、各地区まちづくり協議会事務局にあります。

問合せ 市青少年育成市民会議 (生涯学習課内) ☎ 35-3155



昨年度の最優秀賞ポスター
岩本花瑠さん
(朝日中学校2年生※当時)

募 集

市民スポーツフェスティバル

スポーツに親しむきっかけづくりや健康づくりを目的に開催します。

日時 10月4日(日) 10:00～15:00

場所 ビッグアリーナ(中山町)ほか

内容 (詳細はQRコード参照)

<体験コーナー>

当日受付(申込不要)

・ブラックブルズとハンドボール

・ピロポロ体験

・軽スポーツ体験

・アーチェリー

・硬式テニス

・ソフトテニス

問合せ スポーツ推進課 ☎ 35-3157

広報ID 1003909



第2回 ワンわんウォーキングin原山

愛犬と一緒に原山

山頂までのウォーキングをはじめ、しつ

け教室や犬のデモン

ストレーション、ファッション

ショーなどがあります。

期間 10月4日(日) 8:00～14:00

場所 原山市民公園 (新宮町)

参加料 2,000円 (保険料など)

当日は2,500円

申込 新宮地区まちづくり協議会

HPから申し込む

問合せ 新宮地区まちづくり協議会

☎ 34-7554



ツナガルcafe

ひきこもりなどの悩みを抱える方やご家族などが気楽に交流する場です (申込不要)。

日時 10月11日(日) 9:00～10:30

場所 農園キッチンKirin (国府町上広瀬)

参加料 200円 (ドリンク代)

問合せ ツナガルcafé実行委員会

☎ 32-8736

MAIL:prism-shien@helen.ocn.ne.jp

今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

人権講演会「新型コロナウイルスの時代をどう生きるか」

新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、私たちは、見えないウイルスに不安や恐れを感じ、感染者や医療従事者など感染症に関わる人に対し、差別的な行動をとることがあります。このような行為を防ぐため、高山市出身の医学博士、桑山紀彦さんを講師に迎え、講演会を開催します。なお、支所においても映像配信による視聴ができます。

日時 10月16日(金) 13:30～15:00 **場所** 市民文化会館および支所
対象 飛驒地域に在住在勤の方 **申込** 10月9日(金)までにTEL・FAX
問合せ 高山人権擁護委員協議会 ☎・FAX 32-1389



コロナ差別、許さない。

人権相談は法務局へ

法務省



子育て親育ち講演会

大阪総合保育大学学長の大方美香さんをお招きし、子どもの生きる力を育てる子育てなどについての講演会を開催します(参加無料)。

日時 11月7日(土) 13:30～15:00
場所 こくふ交流センターさくらホール(国府町広瀬町)
定員 200人(託児は先着30人)
申込 10月23日(金)までにQRコード、HP、郵送、FAX(住所、氏名連絡先を明記)
※託児希望の方は子育て支援センターへTEL(☎33-7963)(10月5日(月)から受付開始)
問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155
FAX 35-3414 広報ID 1013042



避難所運営リーダー育成講座 —防災士養成講座—

日時
第1回10月25日(日) 9:30～16:10
第2回11月 3日(火・祝)10:00～16:20
第3回11月22日(日) 10:00～16:20
第4回12月20日(日) 10:00～17:00
場所 丹生川支所(丹生川町坊方)
定員 40人
受講料 無料(ただし、日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験希望者は、別途試験料が必要です)
申込 10月16日(金)までに窓口・FAX
※申込書は危機管理課(本庁4階)、市民コーナー(1階)、各支所にあるほか、HPからダウンロードできます。
問合せ 危機管理課 ☎ 35-3345
広報ID 1013042

市民公開講座

「自分らしく生き抜くために～ACPとは～」

荘川診療所所長熊田裕一先生をお招きし、ACP(もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、話し合い、共有する)の大切さについての講演会を開催します。

日時 10月24日(土) 10:00～11:50
場所 荘川総合センター(荘川町新渚)
定員 70人 **参加料** 無料
申込 10月15日(木)までに荘川支部へTEL(☎05769-2-2806)
問合せ 社会福祉協議会 ☎ 35-0294

講座

新しい森林活用講演会 「心をととのえる森林浴」

木材生産の場としてだけでなく、森林空間の新たな活用のヒントが見つかる講演会です。



日時 11月7日(土) 13:30～16:00
場所 市民文化会館(昭和町2)
定員 75人 **参加料** 無料
申込 10月16日(金)13:00までにTEL・FAX・MAIL
問合せ 林務課 ☎ 35-3541
広報ID 1013048

若者就労支援セミナー 「就活で深まる親子の会話」

就活に踏み出せずにいる若者の就労を支援するためのセミナーを開催します。家族がお互いに気持ちよく話せる、就活の会話のポイントをお伝えします。セミナー後、個別面談もあります。

日時 11月7日(土) 13:30～15:00
場所 市役所4階中会議室(花岡町2)
定員 セミナー：20人
個別面談：2組
参加料 無料
問合せ 県若者サポートステーション飛驒高山サテライト ☎ 35-4770

おもてなしオンラインセミナー 「輝いて働く～テーマパークのキャスト～」

(株)オリエンタルランド理事の永嶋悦子さんをお招きし、東京ディズニーリゾートの一流のおもてなし術をお伝えします。

セミナーは新型コロナウイルス感染症対策のためにオンライン(Zoom)で実施しますが、会場でも直接聞くこともできます(会場定員：20人、超えた場合は抽選)。



日時 10月15日(木) 13:30～14:30
場所 【会場参加】市役所3階行政委員会室(花岡町2)
申込 10月9日(金)までにFAX・MAIL(氏名、連絡先、メールアドレス、参加方法(オンラインまたは会場)を明記。後日参加案内などを送ります)
問合せ 海外戦略課 ☎ 35-3346 FAX 35-3167 広報ID 1013041
MAIL: osd@city.takayama.lg.jp

使用期間は10月31日(土)まで!

プレミアム付き商品券「みんなで応援商品券」



使用期間終了後、未使用の場合は払い戻しができませんので、忘れずに使用期間内にご利用ください。利用可能店舗は下記QRコードまたは高山商工会議所のHPで確認できます。

市民の皆さんによる商品券の利用が、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けている事業者の方々の応援につながりますので、ご協力をお願いします。



問合せ 市プレミアム付き商品券委員会
 ☎ 36-0510 (平日9:00~17:00)

利用可能店舗一覧

**新型コロナウイルス総合窓口
開設場所を変更します**

開設場所 市役所2階203会議室
 (花岡町2)

※開設時間は変更ありません。
 (平日9:00~17:00)

問合せ 新型コロナウイルス総合窓口
 ☎ 36-0024

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額を二人で分割できます。

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早目に最寄りの年金事務所までご相談ください(電話予約必要)。

<年金分割 (2種類) >

①合意分割

- ・双方からの請求により、年金を分割します。
- ・年金分割の割合は、双方の合意、または裁判手続きによって決定されます。

②3号分割

- ・サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ・年金分割の割合は、1/2ずつとなります。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割対象となります。

※厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

問合せ 高山年金事務所 ☎ 32-6111

シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。シートベルトの着用は、高速道路だけでなく、一般道でも全席着用が義務付けられています。

また、6歳未満の子どもを乗せるときは、成長に合わせ体格に合うチャイルドシートを正しく着用しましょう。

問合せ 協働推進課 ☎ 35-3412

証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

市内に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニなどのマルチコピー機で住民票や印鑑証明書を取得できます。

- 取得できる証明書
住民票・印鑑証明書・戸籍証明書、戸籍の附票、税証明書

- サービス利用店舗
セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、Vドラッグ
※対応マルチコピー機設置店舗のみ

- 利用時間
6:30~23:00
※メンテナンス日を除く
※Vドラッグは各店舗の営業時間内

システムメンテナンスに伴い、証明書コンビニ交付サービスを下記の期間休止します。

休止期間 10月21日(水) 6:30~23:00
 ~23日(金) 6:30

問合せ 市民課 ☎ 35-3496

講座・お知らせ

荒城農業体験交流館体験教室

- 対象 市内在住・在勤の方
- 場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)
- 申込 下記期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)
- 問合せ 荒城農業体験交流館
☎ 72-1066 FAX 72-1067

<シルエットアート教室>

日時 10月15日(水) 13:00~15:00
 19:00~21:00

定員 各9人 参加料 1,100円

申込期限 10月8日(水)

<飾り巻き寿司教室>

日時 10月21日(水) 13:30~15:30

定員 12人 参加料 1,400円

申込期限 10月14日(水)

<お菓子づくり教室>

今回は、さつまいもの焼きプリンを作ります。

日時 10月29日(水) 13:00~15:30

定員 6人 参加料 1,400円

申込期限 10月15日(水)

市民憲章推進協議会講習会

問合せ 市民憲章推進協議会(生涯学習課内) ☎ 35-3155
 FAX 35-3414

MAIL: shougaiakushuu@city.takayama.lg.jp

<版画年賀状づくり講習会>

期日 11月5日~24日までの(火)・(木) (全6回)

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 18人(超えた場合は抽選)

参加料 1,000円

申込 10月21日(水)までにFAX・MAIL・郵便(住所、氏名、電話番号を明記)

<花づくり講習会(寄せ植え実習)>

対象 市内在住・在勤・在学の方

日時 11月7日(土)① 9:00~10:30
 ②10:30~12:00

場所 飛騨高山高等学校山田キャンパス(山田町)

定員 各20人(超えた場合は抽選)

参加料 1,000円

申込 10月21日(水)までにFAX・MAIL・郵便(①または②の希望時間、住所、氏名、電話番号を明記)

森林整備や緑化推進費用などに助成します

森林整備(植栽、下刈り、枝打ち、除間伐など)や緑化推進(公共的な場所の街路樹や記念植樹などの造成事業、森林整備や緑化推進を目的とするイベントなど)に関する事業を実施する場合の費用を助成します。

対象 ボランティア団体

助成限度額 100万円

申込 11月10日(水)までに申請書を郵送。申請書はHPからダウンロードできます。

問合せ (公社) 県緑化推進委員会

☎ 058-273-7577

住所: 岐阜市六条江東 2-5-6

携帯電話を使ったメール配信サービス

携帯電話で右のQRコードを読み取ることでより登録画面に進むことができます。



問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134

国の退職金制度を活用しませんか

「中小企業退職金共済制度」は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立のため管理も簡単です。パートや家族従業員も加入できます。詳しくはHPをご覧ください(「中退共」で検索)。

問合せ (独) 勤労者退職金共済機構

☎ 03-6907-1234

不正軽油に関する情報をお寄せください(不正軽油110番)

不正軽油は悪質な脱税行為です。「トラックの燃料に灯油や重油が使用されている」「不審なタンクローリーが出入りしている」などの情報がありましたら、お知らせください。

問合せ 飛騨県税事務所 ☎ 33-1111

お知らせ

全国一斉情報伝達訓練 10月7日(水)午前11時に実施

消防庁による「全国一斉情報伝達訓練」の実施に伴い、10月7日(水)に防災行政無線や受信機(防災ラジオなど)から試験放送が流れます。

また、館内放送設備に全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機を接続している場合は施設内でも試験放送が流れます。実際の災害に備えた情報伝達訓練にご理解ご協力をお願いします。

問合せ 危機管理課 ☎ 35-3345

地震対策に効果的 感震ブレーカーをご存じですか?

東日本大震災による火災のうち、過半数が電気関係による出火でした。

<事例>

- ・地震により本棚の雑誌が電気ストーブ周辺に散乱し、停電からの復旧により、電気ストーブが作動し雑誌に着火して火災発生
- ・家具が転倒して、電気コードが下敷きになり損傷し、停電から復旧の瞬間に電気コードがショートし火災発生

⇒これらの火災を防止するため、地震の揺れを感知して自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置をご検討ください。

問合せ 予防課 ☎ 32-3027

大規模開発構想届の縦覧

開発事業者 ナガイ株式会社

代表取締役 村上 勉

事業名 農地敷上げ造成

内容 農地の敷上げ

場所 久々野町渚1246番地外24筆

開発面積 11,704.22㎡

縦覧期間 10月15日(木)まで

縦覧場所 建築住宅課(本庁3階)・久々野支所(久々野町無数河)

意見提出期限 10月22日(木)

問合せ 建築住宅課 ☎ 35-3159

「令和3年高山市新成人を祝うつどい」の案内状を送付します

対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

申込 ご自宅へ送付される案内状に同封されているハガキで申し込んでください。なお、市外に転出されている方には、1回目の転出先またはご家族に案内状を送付します。

期限 10月30日(金)

開催日

- 1月 1日(金・祝) 上宝・奥飛騨温泉郷
- 1月 2日(土) 一之宮、久々野、朝日・高根
- 1月 3日(日) 国府
- 1月10日(日) 高山、丹生川、清見、荘川



案内状が届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155

10月の献血

駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。400ml限定の献血です。

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356



期日	時間	場所
4日(日)	12:00～16:00	シマヤラクール(国府町金桶)
	9:00～11:30	高山警察署(大新町5)
5日(月)	13:30～16:30	高山赤十字病院(天満町3)
	13:30～16:00	高山信用金庫(下一之町)
26日(月)	13:00～16:00	久美愛厚生病院(中切町)



10月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑦ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
② 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑧ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
③ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑨ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革に係る各種相談
④ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑩ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑤ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑪ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談
⑥ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談		

	相談内容	予約	地区	日 時	場 所	問合・その他
①	福 祉	無	-	平日常設 8:30～17:15	市役所（花岡町2）	福祉サービス総合相談支援センター ☎ 35-3002
②	心 配 ご と	無	-	毎週(水)金 13:00～16:00	総合福祉センター（昭和町2）	福祉課 ☎ 35-3139
③	弁 護 士	要※	-	20日(火) 13:00～16:00	市役所（花岡町2）	福祉課 ☎ 35-3139 ※申込は6日(火)まで
④	行 政 書 士	無	-	21日(水) 13:00～16:00	市役所（花岡町2）	県行政書士会 ☎ 058-263-6580
⑤	犯 罪 被 害	無	-	28日(水) 11:00～15:00	市役所（花岡町2）	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎ 0120-968-783
⑥	人 権	無	国府	6日(火) 13:00～15:00	こくふ交流センター（国府町広瀬町）	生涯学習課 ☎ 35-3155
			清見	10日(土) 9:00～12:00	きよみ館（清見町三日町）	
⑦	不 動 産	要	-	13日(火) 13:00～15:00	宅建協会飛騨支部事務所（昭和町2）	県宅地建物取引業協会飛騨支部 ☎ 36-1396
⑧	行 政	不要	高山	毎週(水)金 13:00～16:00	総合福祉センター（昭和町2）	総務課 ☎ 35-3133
			国府	6日(火) 13:00～15:00	こくふ交流センター（国府町広瀬町）	
			清見	10日(土) 9:00～12:00	きよみ館（清見町三日町）	
			一之宮	12日(月) 10:00～12:00	一之宮支所（一之宮町）	
			莊川	14日(水) 13:00～16:00	莊川福祉センター（莊川町新洲）	
			丹生川	15日(木) 13:00～16:00	丹生川支所（丹生川町坊方）	
			高根	21日(水) 9:00～12:00	高根福祉センター（高根町上ヶ洞）	
⑨	働 き 方 改 革	要※	高山	9日(金) 13:30～16:00	ハローワーク高山（上岡本町）	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎ 0120-226-311 ※予約がなくても相談可
			一之宮	13日(火) 13:00～16:00	一之宮支所（一之宮町）	
			莊川	20日(火) 13:00～16:00	燦燦朝日館（朝日町万石）	
⑩	仕 事	不要	高山	平日常設 8:30～17:15	市役所ワークサロンたかやま（本庁2階）	ハローワーク高山 ☎ 32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎ 59-2211 ※申込は14日(水)まで
			丹生川	1日(休) 13:00～15:00	丹生川支所（丹生川町坊方）	
			清見	2日(金) 13:00～15:00	きよみ館（清見町三日町）	
			国府	7日(水) 10:30～12:00 13:00～15:30	こくふ交流センター（国府町広瀬町）	
			一之宮	8日(休) 13:00～15:00	一之宮支所（一之宮町）	
			久々野	9日(金) 13:00～15:00	虹流館くぐの（久々野町無数河）	
			朝日	15日(木) 13:00～15:00	燦燦朝日館（朝日町万石）	
			高根	16日(金) 13:00～15:00	高根支所（高根町上ヶ洞）	
			上宝・奥飛騨温泉郷	22日(木) 13:00～15:00	上宝支所（上宝町本郷）	
			莊川	23日(金) 13:00～15:00	莊川総合センター（莊川町新洲）	
			⑪	結 婚	不要	
一之宮	7日(水) 13:00～16:00	飛騨位山文化交流館（一之宮町）				
国府	7日(水) 17:30～20:30	こくふ交流センター（国府町広瀬町）				
莊川	13日(火) 9:30～12:30	莊川福祉センター（莊川町新洲）				
丹生川	14日(水) 9:00～12:00	丹生川支所（丹生川町坊方）				
清見	14日(水) 13:30～16:30	きよみ館（清見町三日町）				
朝日	21日(水) 9:00～12:00	燦燦朝日館（朝日町万石）				
久々野	21日(水) 13:30～16:30	虹流館くぐの（久々野町無数河）				
上宝・奥飛騨温泉郷	27日(火) 9:30～12:30	上宝支所（上宝町本郷）				
高根	28日(水) 14:00～17:00	高根福祉センター（高根町上ヶ洞）				

今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

工事通行止めのお知らせ



E41

東海北陸道 飛驒清見 IC ←上下線→ 小矢部砺波JCT

10月19日(月)～11月9日(月)のうち12夜間 各日20時→翌6時

実施日	10月											11月												
	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
通行止め区間	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
小矢部東IC																								
↕																								
小矢部砺波JCT																								
↕																								
南砺スマートIC																								
↕																								
福光IC																								
↕																								
五箇山IC																								
↕																								
白川郷IC																								
↕																								
飛驒清見IC																								

■ 通行止め実施日 ■ 予備日

トンネル内設備や土木構造物の点検、補修、清掃などを実施するため、左記のカレンダーのとおり通行止めをさせていただきます。

- 実施日によって通行止めの区間が異なります。
- 土日祝日の夜は、通行止めを行いません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事内容や高速道路に関するお問い合わせは
NEXCO中日本お客さまセンター
☎0120-922-229 (通話料無料) 24時間対応

高山市公式LINE 再登録がお済みでない方へ

9月1日(火)に、高山市公式LINEをバージョンアップしました。今後も市からのお知らせを受け取るためには、再登録が必要となります。

手順は、10月1日(木)にLINEのメッセージで改めてお知らせします。

お手数をおかけしますが、再登録をお願いします。

新規でLINEを登録される方は、QRコードからご登録ください。

問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134



市長室へようこそ



●市民と市長の面談日

10月13日(火)

9:00～11:45

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎36-2060

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
10月2日(金)	ごみ処理施設建設検討委員会 13:30～ 市民文化会館 3階講堂	ごみ処理場建設推進室 ☎ 57-5177
10月5日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

10月のこよみ

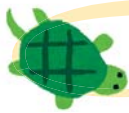
※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

10月3日(土)	リサイクル資源回収(荘川小中連合会PTA)
4日(日)	第40回飛驒高山グリーン作戦 リサイクル資源回収(岩滝小PTA)
10日(土)	リサイクル資源回収(江名子小PTA)
17日(土)	リサイクル資源回収(山王小PTA、西小PTA、新宮小PTA)
25日(日)	リサイクル資源回収(北稜中PTA)
31日(土)	リサイクル資源回収(中山中PTA・東小PTA)

《今後の予定》

- 市表彰式(11月1日)
- 11月のリサイクル資源回収
 - 7日 花里小PTA
 - 8日 朝日小中PTA 合同
 - 14日 宮小中PTA 合同、丹生川中PTA
 - 15日 清見中PTA
 - 21日 久々野リサイクル





満 100 歳を迎えられた方へ

～いつまでもお元気でお過ごしください～



三浦 文平さん(上宝町本郷)



田中 きよさん(国府町漆垣内)



瀬戸 惣五郎さん(国府町漆垣内)



福野 好さん(清見町三ツ谷)



松嶋 柔蔵さん(清見町藤瀬)



石山 はな江さん(西之一色町)

国勢調査の回答は
お済みですか？

まだお済みでない方は、
お手元の調査書類をご確認の上

10月7日までに
回答をお願いします。



Let's Join!!
#みんなの国勢調査

インターネット回答または紙の調査票でご回答いただけます。

回答期限	全 16 問	回答義務
10/7	約 10 min	調査の対象
		65歳以上 世帯に含む 全世界

かんたん便利な
インターネット回答

かんたん 安心・安全 エコも簡単

国勢調査2020 <https://www.kokusei2020.go.jp/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。 国勢調査2020

総務省統計局・岐阜県・高山市

編集・発行/高山市総務部広報情報課
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL/0577-32-3333(代)
FAX/0577-32-7000 (市長室直通)
FAX/0577-35-3174 (広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp
HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0180-995-690